# 令和元年度 第20回益田市子ども・子育て会議議事録

日 時: 令和元年9月9日(月)午後9時00分~11時30分

場 所: 益田市保健センター 3階 大ホール

出席者:

(委員)田中文仁会長、石橋副会長、山下委員、溢田委員、大石委員、 田中健委員、高島委員、

(事務局) 福祉環境部 齋藤推進監

子ども福祉課 又賀課長、石田課長補佐、水津課長補佐、大谷主任

都野守主任主事

 教育部
 野村部長

 学校教育課
 田原課長

 福祉環境部美都分室
 中島室長

 福祉環境部匹見分室
 藤本室長

(オフササーハー) (㈱ぎょうせい中国支社 木下主任研究員、池田専門員

(事業担当課) 保険課 藤本課長、岩崎主任

### <次第>

- 1. 開会
- 2. 挨拶
- 3. 議事
- (1) 平成30年度事業評価の最終確認について【資料1-①,②,③,④】
- (2) ニーズ調査の前回比較、事業所調査のまとめについて【資料 2-1,2】
- (3) 第2期益田市子ども・子育て支援事業計画に係る骨子案について【資料3-1,2,3,4,5】
- (4) 第2期益田市子ども・子育て支援事業計画に係る量の見込みについて【資料4-1,2,3】

#### 4. その他

(1) 次回の会議開催について

### ■開会

#### ○大谷主任

おはようございます。本日はご多忙の中、会議に出席していただき、ありがとうございます。ご案内した時刻になりましたので、只今から、令和元度第2回、通算 第20回目益田市こども・子育て会議を開催させていただきます。本日の進行をいたします子ども福祉課の大谷です。宜しくお願いします。それでは、会議に入る前に、本日の資料の資料についてですが、委員のみなさまには、先日、送付させていただきました資料となります。本日、資料の差替え、資料3-2、骨子案11P目を机上に置かせていただいております。

それでは開会にあたり、益田市健康子育て推進監齋藤より挨拶いたします。

## ■挨拶

### ○斎藤推進監

それではあらためまして、皆様おはようございます。平素より様々にご支援、ご協力いただき、 この場をお借りしてお礼申し上げます。ありがとうございます。 本日は、今年度2回目でございますが、皆様のご支援のおかげで、通算20回目で会の積み重ねを感じるところであります。議事につきましては、次第にありますように4項目ありまして、1点目は平成30年度の事業評価について、前回ご質問いただき、十分にご回答できなかった部分がありましたので、その最終確認をさせていただきたいと思います。他の3点につきましては、今年度の主要な事業としております、第2期子ども・子育て支援事業計画になります。委員の皆様の様々な視点からのご意見を十分にいただきまして、より良い計画にしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。245

### ○大谷主任

ありがとうございました。続きまして、本日の会議について、永見委員、島内委員、山本委員につきましては、欠席となりますので、ご報告いたします。また、前回の会議に引き続き、アドバイザーとして、株式会社ぎょうせい、主任研究員の山下様、池田様にご出席いただいております。それでは以降の議事については会議規則 第5条第1項の規定により、会長に議長をお願いします。田中会長お願いいたします。

### ○田中会長

皆様おはようございます。保育園につきましては、9月末開催予定の運動会に向けて準備を進めているところであります。また一方で、10月からスタートします、幼児教育無償化について、保育現場等では運営規定の改定や、保護者への周知等忙しく動いている状況です。本日は、推進監よりお話がありましたが、平成30年度事業評価の最終確認について、そして、第2期子ども・子育て支援事業計画の確認という形で進めさせていただこうと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

# ■議事(1)平成30年度事業評価の最終確認について

#### ○田中会長

これにつきましては、前回の会議でご説明があったところで、最終的な確認をしたいと思います。担当課お願いいします。

#### ○藤本課長

おはようございます。保険課の藤本です。前回の会議の際に石橋副会長からご質問いただいた件につきまして、十分なお答えをすることができず、申し訳ありませんでした。本日、お手元にある資料を見ながら、ご説明をさせていただきます。座って説明いたします。「事業番号 35 乳幼児医療費助成制度」についてです。ご質問としては、受診件数が減っているのに、事業費が増えているのはなぜだろうか、という内容でした。平成 29 年度は受診件数が 42,782 件、事業費が64,993 千円、平成 30 年度は受診件数が 42,247 件、事業費が65,517 千円となっており、平成 29 年度と比較すると件数は減っておりますが、事業費が増えております。こちらについての回答になります。

制度についてはご存知かと思いますが、保険者が8割負担し、2割部分が受診者の負担となります。県と益田市で助成を行っております関係で、1医療機関での1月当たりの自己負担の上限額は外来受診が1,000円、入院だと2,000円となります。事例①、②の設定では50,000円の医療費で、外来で1回1,000円の自己負担があると想定して作成しました。事例①では同一月に同一医療機関で5回外来受診した場合、8割は保険者が負担しますので、40,000円の負担。受診者の負担は1,000円が上限ですので、1,000円。残りの部分が県と市が折半して負担します。ですので、同一医療機関で同一月に5回外来受診した場合、市、県の負担はそれぞれ4,500円、あわせて9,000円の事業費となります。

事例②、同一月に5 医療機関を外来で受診した場合、保険者の負担は8割で、40,000円で変わりませんが、受診者の負担は5,000円となります。残り部分を県と市で折半しますので、2,500円ずつのあわせて5,000円が事業費となります。事例①、②で受診件数は同じ5件でも、受診の仕方によって、市と県の負担が9,000円になる場合と、5,000円になる場合で、事業費に差が出てきます。そして、同じ受診件数が1件でも高額医療の場合、事例③を見ていただきますと、一

般所得者で限度額の80,100 円で医療費が500,000 円だった場合、制度による計算をいたしますと、乳幼児医療費市負担分が40,215 円、その内訳が下に記載しております。これは入院を想定しておりますので、受診者の負担は2,000 円となります。高額医療自己負担限度額以上は保険者が負担をしますが、限度額までは県と市がそれぞれ負担となりますので、同じ1件でも高額医療は、事業費が増えてしまうということがあります。高額医療に係る受診が増えれば、事業費が増えるということになり、事業費の差が生まれることになります。高額医療費申請勧奨数を記載しておりますが、平成29年度は217件、平成30年度は232件となっており、高額医療費申請勧奨数が増えている実績がございます。また、医療報酬の改定が2年に1回行われておりまして、平成30年度の改定は、+0.55%、各科、医科が+0.63%、歯科が+0.69%、調剤+0.19%となっております。以上で、同じ件数でも、診療の内容の差で事業費が異なるという例を説明させていただきました。石橋副会長よろしいでしょうか。

#### ○石橋副会長

ありがとうございます。大変分かりやすい内容で、納得いたしました。

## ○田中会長

ありがとうございました。よろしいですか。続きまして、病児・病後児事業の確保数の実績の 訂正ということで、担当課ご説明をお願いします。

資料 1-④について訂正があります。資料 1-④の 12 P、の病児・病後児保育事業についてです。 訂正箇所は 2 か所あります。1 つ目は平成 29 年度の確保数実績報告の値です。これは確保数の 考え方として、実際の開所日数ではなく、開所可能な体制をとっていた日数と考えることから、 第 16 回の子ども子育て会議にて実績を 1200 に修正しておりましたが、修正前の誤った値を記載 しておりましたので、1200 に訂正いたします。次に平成 30 年度の確保数の実績の値についても、 開所可能な体制をとっていた日数と考えることから、1800 に修正いたします。

# ○田中会長

ありがとうございました。確保数の訂正についてご説明がありました。本日は事業評価の最終確認ということで、皆様にご確認をいただけたらと思います。前回も踏まえて施設体系 61 事業、子ども・子育て支援事業 15 事業について、なにかありましたら、最終的なところでお聞きしたいと思いますが、いかかがでしょうか。前回の会議で皆様のご意見をお聞きしましたが、最終確認として、この形でよろしいでしょうか。ではこの形でお願いしたいと思います。

# ■議事(2)ニーズ調査の前回比較、事業所調査のまとめについて

#### ○田中会長

続きまして、ニーズ調査の前回比較、事業所調査のまとめということで、㈱ぎょうせいの木下研究員からご説明いただきたいと思います。お願いします。

#### ○木下研究員

おはようございます。㈱ぎょうせいの木下と申します。恐縮ですが、ご説明をさせていただきます。

前回の子ども・子育て会議にてニーズ調査の結果をご説明させていただきましたが、前回調査の結果と比較の中で、整理をさせていただきます。共通する調査項目はこの資料に上がっているものになりますが、さらに掻い摘んで、ご説明させていただこうと思います。

資料 2-1 をご覧ください。1Pは特にご説明いたしませんが、グラフの中の【未就学前】に H30 (n=963)、H29 (n=1170) というのは、平成 30 年に実施した調査では 963 人から回収できたという意味でございます。 H26 については前回調査では 1170 人から回収できたということです。

【小学生】も同じく、H30では1242人から、H26ではサンプルが少なかったため、233人から回収できました。なお、前回と今回の回収率につきましては、資料3-2でご説明いたします。ここでは、前回と今回を比較し、特徴的な部分を上げさせていただこうと思います。

2P「2 母親の就労状況」について、これは量の見込みにおける家族類型で、母親の就業がどのように変化したかによって類型に変化が現れるため、一番影響を与える箇所になります。前回

と今回では母親の就業形態がどのように変わったかというと、「就労状況(母親)」のグラフの 中で、【就学前】「フルタイムで就労している」が、前回は42.3%、今回は49.4%、サンプル 数によって若干影響はありますが、5ポイント以上差が出ていますので、有意な差があると言え ます。つまり、フルタイムで働く母親が増えてきていることが言えます。その反動か、「以前は 数郎していたが、現在は就労していない」が減ってきております。ところが、【小学生】になり ますと「パート・アルバイト等で就労している」が多くなり、7ポイント差があるたため、ここ も要点としてみていただけたらと思います。次に、フルタイムへの転換希望についての質問です が、【就学前】だと「パート・アルバイト等の就労を続けることを希望」が55.1%で、前回は5 割を切っていましたが、5ポイント以上増えており、続けたい方が増えています。しかし、問題 なのが、「フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みがない」が、今回高くなり、10 ポイント以上増えています。つまり、パート・アルバイトを継続することを希望する人が増えて いる一方で、フルタイムに転換希望をする方は増えていますが、実現できる見込みがないという 状況が見えてきます。【小学生】でも「パート・アルバイトを継続することを希望」が増えてき ておりますし、「フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みがない」も増えてきてい るのが現状でございます。「現在就労していない人の就労意向」については、「子育てや家事に 専念したい」が【就学前】だと4ポイントの差であまり多くはありませんが増えており、【小学 生】だと 29.1%で 3 割近くまで増加しております。ここが一つポイントとなると思います。も う一つ特徴的なのは、【就学前】の「すぐにでも若しくは1年以内に就労したい」がぐっと下が り、5 ポイント以上差ができております。逆に【小学生】の場合、10 ポイント以上増えておりま す。ただし、サンプル数を見ていただくと【小学生】今回は86人、前回は9人とあり、比率的 に比較できない部分があると思います。一概に差があるかは言えません。傾向としてこういった ことがあるという程度で見ていただけたらと思います。これは非常に大切なところでして、ニー ズ量を出すときにポイントになります。

3P「3 平日の定期的な幼稚園・保育所等のサービスの利用状況」について、グラフにありますように、前回と比べて、認可保育所が20ポイントぐらい減っており、その分認定こども園が増えております。前回、認定こども園はできたばかりで0に近かい数値でした。

4P「(2)今後の利用意向」についてですが、グラフの形としてはあまり変わらないです。 むしろ、認定こども園 28.1%なので、かなり希望は増えてきております。逆に認可保育所は減ってきており、幼稚園も若干減ってきております。これは新しいニーズの図式ができてきているという風に見ていただけたらと思います。

5P「4 土曜日、日曜日・祝日の定期的な幼稚園・保育所等のサービス利用意向」について、少し差が出てきているのが、土曜日の利用意向が少し増えてきているところです。ただし、頻度を限らずに全体でみていきますと、「毎週利用したい」が 46.1%で高くなっております。ところが、「月1、2回利用したい」は逆に少し減ってきており、トータルで見ると、前回と今回の結果に遜色ないかと思います。ただ、毎週利用したいという人は増えているという傾向が分かります。

6P「6 小学校就学後の放課後の過ごし方」について、小学校【低学年】と【高学年】のグラフがあります。【低学年】は「自宅」が減ってきており、今回は38.3%、前回は43.5%でした。「放課後児童クラブ」は僅かですが、2 ポイント弱増えております。「保育所の学童保育」も4ポイントぐらい増えております。こういったところが特徴でございます。【高学年】になりますと、逆に「自宅」の割合が少し増えてきています。「放課後児童クラブ」も若干増えておりますが、【低学年】ほど高くないというところが一つの特徴といえます。今申し上げた小学校【低学年】、【高学年】の利用状況は他都市と比べてもほぼ似たような傾向です。【高学年】になるほど「自宅」の割合が増えていきます。ただ異なる点は、他都市の場合だと【高学年】は「習い事」が多くなる傾向がありますが、本市はあまり伸びていないという傾向がありました。むしろ、前回の方が42.4%あり、今回29.3%まで下がっておりますので、「習い事」が少し下がっているのかなという印象を受けます。

7P「7 土曜日、日曜日・祝日等での放課後児童クラブ等の利用意向」は先ほどの、幼稚園・保育所と同じように、土曜日、日曜日・祝日、長期休業中に利用したいかどうかということなのですが、特徴的なのは「長期休業中における利用意向」についてサンプル数的に問題はないので差があるといってよいと思いますが、まず「低学年の間は利用したい」55.9%あります。「高学年になっても利用したい」が28.6%あり、前回と比べて圧倒的に増えております。長期休業中のニーズが非常に高くなってきているという風に見ております。この傾向は他都市でも見られ、

長期休業中に放課後児童クラブへ預けたいという割合が増えてきております。ここが一つ特徴だと考えております。

9P「8 地域子育で支援拠点事業の利用状況」について、認知状況について、前回に比べて少し下がっていることが分かります。「③家庭教育に関する学級・講座」、「④教育相談センター、教育相談室」、「⑥子育ての総合相談窓口」、「⑦自治体発行の子育で支援情報誌」というところが前回と比べて認知率が下がってきています。一方で、「⑤保育所や幼稚園の園庭等の開放」は認知率が上がってきており、今回の方が高くなっております。利用状況については、認知状況が低いほど、利用状況は低いのですが、特に大きな差はなく、あえて言うなら、「⑥保育所や幼稚園の園庭等の開放」は若干利用状況が上がってきているのかと思います。有意な差があるところまではいきませんが、残りの項目は下がってきております。今後の利用意向で一番多いのは、認知状況が下がってきており、半数の人は認知している「⑥子育での総合相談窓口」ですが、利用意向が上がってきておりますので、相談機能について、ニーズが非常に高くなってきているということが言えます。全体的に認知、利用状況については下がってきておりますが、利用意向としては、非常に高くなってきています。「⑤保育所や幼稚園の園庭等の開放」の利用意向も非常に高くなっております。一方で、「⑦自治体発行の子育て支援情報誌」の利用意向は、下がってきておりますので、何か工夫が必要かという印象を受けます。

10 P 「10 病気やけがの際の対応について」について、これは病児・病後児事業の利用意向となっております。【就学前】【小学生】の利用意向では、【就学前】今回は 20.7%、前回は 32.3%でポイントが下がっておりますので、利用意向として下がってきている印象を受けます。

11 P「11 不定期の幼稚園・保育所等のサービスや宿泊を伴う一時預かり等の利用」「(2)一時預かりを利用したい目的」について、【就学前】で「利用したい」が今回は36.7%、前回と比べますと10ポイントほど高くなっております。目的としては、私用、リフレッシュ目的、冠婚葬祭等が上がっており、若干ですが、一時預かりを利用したいという希望が高くなってきております。

13 P「13 育児休業の取得状況」について、母親の育児休業の取得状況ですが、今回は「取得した、取得中である」が55.5%、前回は45.7%で、10 ポイント以上差があるので、明らかに差が出ているとみることができます。「取得していない」は若干下がってきていますが、14 P、取得していない理由として大きなものは、「仕事が忙しかった」「収入減となり、経済的に苦しくなる」「子育てや家事に専念するため退職した」というところが上がっており、何らかの理由があるとみております。以上が、前回比較でのポイントとして説明させていただきました。

引き続き、資料2-2をご覧ください。

・資料 2-2 の説明

この調査そのものは、量の見込みを踏まえ、最終的に計画素案に事業者側のニーズを念頭におきながら、保育の質的なものも含めて整理するための調査だと思います。ただ、サンプル数が非常に少ない調査のため、細かなデータを出すことはできませんので、この委員会での発表とさせていただきます。以上でございます。

# ○田中会長

ありがとうございました。前回のアンケートの比較と、事業者における意向調査についてご説明がありました。これにつきまして、皆様からご質問、ご意見等ございましたら承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○山下委員

2Pの母親の就労状況です。平成26年度と比べて4年間にパートタイム就労等の非正規雇用が増えたのかなというような傾向がみられたと思います。一方で14、15Pの育児休業を取得しない理由のところにも、経済的な問題が両親ともにかかってきており、育児休業を取得していないという傾向があります。こういった経済状況、雇用状況は益田市特有のものだったのかについて、ご意見をお願いいたします。

## ○木下研究員

ありがとうございます。説明でも触れましたが、これは益田市だけの特徴ではありません。2 P【就学前】のフルタイムで就労しているは上がっており、これは益田市の特徴かなと思っております。約20都市の調査等を見てきておりますが、他の項目については他都市と比べても突出 した傾向ではありません。

# ○田中会長 よろしいですか。

# ○山下委員 わかりました。

### ○田中会長

その他なにかございませんでしょうか。

### ○石橋副会長

2Pのパートタイムからフルタイムへの転換希望について、「フルタイムへの転換希望はあるが、 実現できる見込みはない」の数値が増えているのは、何が要因かわかりますでしょうか。5125

## ○木下研究員

自由回答を含めて確認しましたが、特に理由としては見えてきませんでした。しかし、考えられることとして、経済的な問題からフルタイムで働かないと生活が安定しないということがあり、それに対して、求人とミスマッチしている状況があるのかと思います。

#### ○石橋副会長

たぶん、2、3 つのパターンが考えられて、保育園の受け入れができないからフルタイムに移行できない、家庭での支援が受けられないから移行できない、就業先がフルタイムへの移行を希望していないといった理由が見えてくると、今後の対応につなげていけると思います。ぜひ、次回のアンケートのときは、もう少し実状が見えてくるようにしていただけたらと思います。

### ○木下研究員

わかりました。1点だけ補足させていただきますと、総合戦略的なものを国が行っているところで、子ども子育てはひとづくりのポイントとしてあげられておりますから、そのあたりからのアプローチから理由が見えてくると思います。それについては今後の課題として整理したいと思います。

#### ○石橋副会長

よろしくお願いします。

#### ○田中会長

その他、何かありますでしょうか。

#### ○大石委員

失礼します。わかる範囲で構いませんので教えてください。資料 2-1 の 6 P 小学校就学後の放課後の過ごし方についてのグラフですが、平成 26 年度と平成 30 年度を比較して、放課後児童クラブのニーズが高くなっていることが非常に分かります。現在勤めている学校や過去に勤めていた学校でも児童クラブが増えていると感じております。項目の放課後子ども教室(ボランティアハウス)は前年と比べて約5ポイント減っているかと思います。この減っている理由は何かありますでしょうか。

#### ○木下研究員

理由ははっきりとわからない部分があります。それを探る根拠が見つかっていないのは確かです。これについては、益田市だけの特徴ではないです。前回に比べて、子ども教室が減ってきておりますが、ポイント差についてサンプル数 290 人で考えると、有意な差がないかもしれないので、微妙ですが、傾向としては減ってきています。理由ははっきりとしておりませんが、国として新・放課後子ども総合プランの中で挙げられていますので、子ども教室の位置づけを整理する必要はあると思います。いずれとしても、課題としてありますので、整理させていただきたいと

思います。

# ○大石委員 ありがとうございました。

### ○田中会長

その他、何かありますでしょうか。

### ○山下委員

6Pの放課後の過ごし方についてですが、習い事も激減していることについてもご説明がありましたが、益田市内を見てみますと、放課後に小学生を預かって習い事を指導できる世代がいなくなってきているという気がします。先ほどのボランティアハウスの件も関係しているのかと思います。自分の子ども以外の子どもを支える壮年期の世代が人口的に減ってきているのかと思います。そうすると、1か所に子どもが集まり、多様性がなくなり、地域の個人ではなく、何らかの組織が子どもを支える段階になってきている気がしています。それがおそらく第2期の子ども子育ての子どもの居場所づくりに関係してくると思い、拝見いたしました。あと、計画とは関係ないかもしれませんが、気づきがありましたので言ってもいいでしょうか。

1 つは、4Pの今後の利用意向について、計画にあたってはこの数字は重要になると思いますが、認可保育所と認定こども園の保育機能を持った施設を合わせると、61.8%、28.1%で89.9% ほぼ90%です。この90%が幼稚園、文科省系列単独ではない施設で、子どもを育てたいという意向を持っていることが数字からも分かり、今後、子ども・子育て支援事業と一体化して、幼児教育の振興についても検討すべき課題になってくると思います。小学校へ上がる教育について保育所、認定こども園を中心に考えていくことが益田市の特徴であると思います。そこのところが今後の将来の計画として、益田市はどうなっていくのかを感じます。

10 Pの病児・病後児保育について、数字の上で、利用意向が 4 年間で減少してきていることが分かっているとのご説明があり、たしかにアンケート調査ではそうなっていますが、資料 1 の病児・病後児保育事業の実績数を見ますと、確実に伸びてきております。実際には利用数が伸びているにもかかわらず、利用意向については、4 年間で減ってきているというところが今後の病児・病後児をあり方や本来の希望というものをどう見るかということで、多少解釈が必要なところだと拝見いたしました。

9Pの各種子育て支援事業の認知については、先ほどのご説明の通り、今後の利用意向のところで⑤園庭の開放、⑥子育ての総合相談窓口についてのニーズは伸びており、さらに①育児学級は伸びているけれど、⑦子育て支援情報誌は利用が下がってきております。これは若い人の活字離れでして、情報をどのような形で行政が伝えていくかというところで、紙ベースのものを配っても読まないという時代になってきており、母子保健ではアプリを使っておられますよね。そこを通して、益田市の子育てに関する講座、相談、情報を流すことが求められているという時代になったと読み取るべきかと拝見いたしました。

最後に資料 2-2 の保育士の人材不足について、色んな所でご指摘があったと思います。これについては、島根県の社会福祉協議会の人材センターにエルダー制度を導入して試行的に何園かエルダー制度を実施して、新規採用の保育士の支援を園内で行うことを取り入れております。年の近い先輩をエルダーと呼び、週1回お茶を飲みながらお話をするような、ざっくばらんに相談を受けるような機会を作ろうという制度なのですが、この前3年間の統計結果を見ましたら、島根県の30~40%の方が3年以内に離職しますが、エルダー制度を導入した園では10%で抑えることができましたので、これは新規採用した人を大切に育てる一つの方法としては何らかの成果があるということで、ぜひこういったものを取り入れて、求人ばかりに頼るのではなく、こちらもしていくことが大切かなと思います。以上です。

#### ○田中会長

ありがとうございました。アンケートから見えてくるもの、大切な課題だと思います。山下委員からご指摘をいただきました。担当課におかれましたも、その辺りを踏まえまして、計画の策定にあたっていただけたらと思います。それから、エルダー制度について、ご指摘がありましたが、県の制度をつかわなくても、各園それぞれ努力されているところだと思います。私の園も努力しておりますが、明らかにだんだんと離職が減っている状況ですので、今後も現場においては

ますます力を入れていきたいなと思います。

そのほかございませんでしょうか。それでは、前回比較と事業所調査のまとめについて以上に したいと思います。引き続き、(3)に入っていきたいと思います。骨子案について㈱ぎょうせいの 木下研究員からご説明をしていただきたいと思います。

# ■議事(3)第2期益田市子ども・子育て支援事業計画に係る骨子案について

### ○木下研究員

・資料 3-1 の説明

それでは、資料 3-2、第 2 章益田市の現状と課題について、基本資料は得ており、総人口を記載しております。2015 年は 47,718 人、2040 年は 34,141 人で、これは人口問題研究所からの最新のデータで、2040 年は 34,141 人まで下がるということで記載しています。その下が、それを踏まえた、構成比になります。2015 年の年少人口は 12.4%、2040 年は 11.0%でそれほど大きな差は出てこないということが 1 つあります。そして老年人口は 41.6%、生産年齢人口は 47.4%です。都市によっては、年少人口が 6%まで下がるところもあり、実際 10%を切る自治体も多いです。人口 3 万人の都市で 10%切るところもあります。もう一つ報告するのは、益田市はそこまで進んでいませんが、老年人口が生産年齢人口を上回る逆転現象を 2040 年にはなっている状況もあります。

3P女性就業率について、就業形態の変化もあると思いますが年代別で集計をしました。益田市の場合は、20歳以上すべての年代で就業率は上がっています。特に 25-29歳、35-39歳におきましては、就業率の増加幅が大きくなっているところが特徴です。しかし、その中間の 30-34歳の層につきましては、増加が 0.3ポイントとわずかで、でほぼ横ばいとみていいと思います。4P女性未婚率について、概ね、21歳以上になりますと少しずつですが、未婚率が増えていっております。つまり、未婚の比率のウエイトが高くなってきています。大きな差はありませんが、こういった特徴があります。

5P先ほどご説明しました前回調査の比較でして、調査の概要となります。前回の調査の内容とほぼ同じですが、サンプル数の取り方が少し違っておりましたので、ご報告いたします。回収状況ですが、今年度が就学前で配布数 1,690 に対して 963 で、回収率 57.0%となり、前回は 1,900 に対して 1170 で、回収率が 61.6%となっています。小学生は 1,756 に対して 1,242 で回収率 70.7%、前回は 61.5%となっており、それほど大きな差はないということで、既に報告はしましたが、比較するに値する回収数、回収率というところでございます。

11P第1期計画の評価と第2期に向けての課題について、前回の基本目標ごとの取組で、今まで事業ごとに評価をしていたと思いますが、この内容を整理したものが上の段に記載しており、下の段に第2期計画に向けての課題を記載しております。

ここを読み上げますと、基本目標 1 地域における子育てへの支援、①多様な子育て支援サービス環境の整備について、第 2 期計画に向けての課題として、「子育て支援センターについては、妊娠期や 0 歳からの不安や負担軽減のため、気軽に利用・相談できる場としての事業内容の検討及び周知と各家庭に添った支援に繋げるため、関係機関との連携など体制づくりがさらに必要です。」「ファミリー・サポート・センター事業は、地域の住民相互の援助活動であるため、地域の提供会員の確保とともに相互援助活動がスムーズに行えるように提供会員の質の向上が必要となっています。」

②地域における子どもの居場所づくりについて、第2期計画に向けての課題、「放課後児童クラブについては、平日だけでなく、夏休みや冬休みなど長期休業期間の利用希望も多く、今後も需要の拡大が予測されるとともに、時間延長など利用を希望する子どもの受入先の整備と併せて、支援を行う人材の確保が課題となっています。」「放課後児童対策については、保育所との開設時間の違いなどによる、いわゆる「小1の壁」への対応とともに、障害児などの配慮を要する児童への対応のための人材の確保、育成が必要となっています。」「子育てパートナー支援事業は、地域の住民相互の援助活動であり、保護者のニーズも高いことから、地域の子育てパートナー人材の確保とともに相互援助活動がスムーズに行えるように子育てパートナーの質の向上が必要となっています。」「隣近所との付き合いは希薄化しているものの、「危険な遊びを見つけたら注意してほしい」「子どもが犯罪や事故に遭わないよう、見守ってほしい」など、地域での見守りへの期待は大きくなっています。」「アンケート調査では、充実して欲しい子育て支援策として就学

前、小学生とともに、子連れでも出かけやすく楽しめる場所が上位を占めており、安全が確保できる施設や公園・児童遊園等の充実を図る必要があります。」

③母親と子供の健康の確保について、第2期計画に向けての課題、「アンケート調査では就学前の育児の悩みとしては、「子どもの病気や発育・発達に関すること」が第1位、「子どもの食事や栄養に関すること」が第2位です。今後とも、「乳児家庭全戸訪問事業」や「乳幼児健康診査」等を継続して実施し、育児支援の充実を図っていくことが求められています。」

④子育ての悩みや不安への支援について、第2期計画に向けての課題、「子ども及びその保護者、または妊婦が教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、一人ひとりの状況に応じた、きめ細かな相談体制や情報提供体制の整備が求められています。」「アンケート調査では子育て情報の入手先として、就学前、小学生ともにインターネットのウエィトが前回に比べ高くなっており、従来の市広報やパンフレット、ホームページなどの他、スマートフォンなど携帯端末の活用など、保護者が必要なときに必要な情報を入手できる多様な情報の発信手段を検討する必要があります。」「10 代の自殺や不健康な減量などの思春期の課題に対応した相談体制の充実などが必要です。」「引き続き、いじめ、不登校などの問題への対応のため、学校、家庭、地域及び関係機関との、相互ネットワークづくりへの展開などが必要となっています。」「外国人保護者に対しても、関連する施策・事業やイベント開催などに関する情報を周知する必要があります。」

基本目標2子どもにとって良質な教育・保育の提供、①就学前教育・保育の体制確保について第2期計画に向けての課題、「多くの子どもが幼稚園・保育所などのサービスを利用しており、アンケート調査においても多くの保護者が利用を希望しています。特に幼稚園と保育所の機能や特徴を併せ持った認定こども園への希望は高く、保護者のニーズに沿った多様な教育・保育の提供体制の整備が求められています。」「とくに、2019年度(平成31年度)からの3歳以上児の無料化を受けての、第2期での各施設の増加への対応が必要です。」「教育・保育を提供するための保育士など人材の確保、また技術・技能を含む質の向上も求められることから、研修などの充実を図るとともに、既存施設における施設・設備の充実が必要です。」「幼児・児童の体質などにあった給食設備、食生活改善や食育に繋がるメニューの充実とともに、専門の人材確保のための支援が必要です。」

②幼保小の連携について、第2期計画に向けての課題、「保育所、幼稚園、認定こども園における世代間交流など、地域が主体または地域とともに行う子育て支援について、小学校を含めた保幼小連携による情報共有や相互理解の推進が必要です。」「学校で実施される教育のみならず、家庭や地域における教育力を促進し、次代を担う子どもの生きる力の育成とともに親としての自覚の醸成を図る必要があります。」「中高生の保育体験プログラムによる将来の益田を担う子どもたちの子育て経験や益田ふるさと検定を通して、益田を愛するふるさと教育の充実を図る必要があります。」

基本目標3配慮が必要な子どもの育ちを支える環境の整備、①配慮が必要な子どもへの支援について、第2期計画に向けての課題、「近年増加傾向にある発達障がいについては、発達クリニックの実施体制の検討の他、専門とする保育士、幼稚園教諭の配置や発達障がいに対する正しい理解のための研修などの充実を図る必要があります。」「障がい児に対する各種サービスについては、第5期障がい福祉計画(計画期間:平成30年度~平成32年度)と緊密な連携を図り、発達障がい児への対応も含めサービスを提供していく必要があります。」

②要保護児童などへの支援について、第2期計画に向けての課題、「アンケート調査では就学前の育児の悩みとしては、「子どもの病気や発育・発達に関すること」が最も高いことから、子育て安心相談室や子育て支援センターでの相談などによる子育て相談や育児指導により、育児不安の軽減を図り、児童虐待の未然防止・早期発見に努める取り組みを今後も継続して実施する必要があります。」

③ひとり親家庭などの自立支援の推進について、第2期計画に向けての課題、「ひとり親家庭は今後、増加することも踏まえ、ひとり親家庭への就業の促進やひとり親家庭などを対象とした親子交流事業への支援などに継続的に取り組んでいくことが必要となっています。」「貧困世帯など支援が必要な家庭の抱える問題は多様化・複雑化しており、より専門的な支援を行うための人材の確保、育成が必要となっています。」

基本目標4仕事と子育ての両立の推進、①安心して妊娠・出産し子育てをしながら働き続けられる職場環境の整備について、第2期計画に向けての課題、「アンケート調査では就労する母親はフルタイム、パートタイム・アルバイトを合わせ就学前で80%を上っているものの、育児休業

の取得状況は母親で半数となっています。父親は 3%弱であり、母親、父親ともに育児休業を取得しやすい環境づくりを促進する必要があります。」「病児・病後児保育事業とともに、子どもが病気やけがの時などに保護者が休暇を取ることができるなど、企業などの働きながら子育てできる環境づくりが求められています。」

②家庭や職場などでの男女共同参画意識の醸成について、第2期計画に向けての課題、「アンケート調査による益田市の子育て支援策の評価では、就学前、小学生とも家庭や職場等での男女共同参画意識の醸成は、重要度では中位にランクされていますが、満足度ではきわめて低位となっています。今後とも、男女が協力して子育てを行っていける環境づくりを進めていくことが必要です。」以上、長くなりましたが、全国的な傾向も含めて、今後の課題を整理させていただきました。

最後に資料 3-3 ですが、これは先ほど申し上げた施策の体系で前回と同じ 4 つの基本目標に対して、施策の方向性という形で体系を作り上げたうえで、2P のような施策の展開を取りまとめしていきたいということでございます。事例として、基本目標 1 地域における子育てへの支援、(1)多様な子育て支援サービス環境の整備とし、それぞれ方向性を定めます。取り組みとしては、文言を箇条書きで整理することによって、個々の事業を見るのではなくて、取り組みの方向を明確にいたします。なお、事務局様と調整するなか、PDCAのサイクルを回す基本条件として、目標指標の追加を予定しており、それにより評価がしやすくなると考えております。

資料3-4については、事務局様からご説明があります。

## ○石田課長補佐

今回の子ども・子育て支援事業計画の策定において、いきなり出てきた言葉で、初めて耳にす るという委員の方も多いのではないかと思います。この資料は、広報紙に掲載した資料となりま す。このSDGs(エスディージーズ)とは、「持続可能な開発目標」という意味となります。 これは、2015年の国連サミットで採択された、多様性と包摂性のある社会の実現のために、世 界の様々な問題を 2030 年までに解決するための国際目標です。具体的には、図にもあります 17 のゴール(目標)と169のターゲット、これらの目標達成に向けた進捗状況を測るインディケー ターで構成されているものです。市としても、この国際目標であるSDGsの概念を、市のすべ ての事業の推進において意識することとして、令和元年度の施政方針にも明記しました。地方自 治体である益田市として、SDG s という国際的で客観的な目標を活用することにより、広い視 野の中で政策課題が明確になり、進捗や達成の状況が可視化されることとなります。また、関係 者との間でも、SDGsという共通言語を使用することで、政策目標の共有と連携の促進が期待 されます。さらに、地域においても、SDGsに合致する取組が、課題解決に向けた自立的好循 環を生み、地方創生の一層の促進に繋がるとしています。このことから、市としましても本年度 策定します「第2期益田市子ども・子育て支援事業計画」において、SDGsの17の大きな目 標の内、「3 すべての人に健康と福祉を」及び「4 質の高い教育をみんなに」を掲げた内容 としたいと考えております。具体的には、本日はまだ内容を示しておりません、「第1章」の「1 子ども・子育て支援事業計画の概要」の「計画の背景と趣旨」の部分(資料 3-1)に、その内容 を記載したいと考えております。今回策定する計画については、SDGsという国際的で客観的 な目標の一端を担う計画と位置付けて、策定することをご承知いただければと思いますので、よ ろしくお願いいたします。私からの説明は以上となります。

## ○田中会長

ありがとうございました。SDGsを踏まえて、骨子案の説明がありましたが、これにつきまして、皆様からご意見、ご質問等を賜りたいと思います。

#### ○山下委員

このタイミングで幼児教育振興計画について触れられるのは難しいのですが、現在、島根県でも、この度の保育所保育指針の改定、幼稚園教育要領の改定等に合わせて、幼児期の最後に目指すべき 10 の姿、小学校との連携、このあたりの総合プログラムを策定中です。島根県では色々と携わらせていただいておりますが、地域教育推進室が母体となって保育領域と幼稚園教育の連携をしておりますが、そういった問題について、島根県の教育部局の位置がはっきりしないので、足踏み状態ですし、法律の問題もあり、今年度中に幼児教育のカリキュラムについて、保育所、幼稚園、認定こども園が一緒に取り組んでいく体制づくりが進んでいくと思います。しかし、は

っきりしない状況ですので、今年度中に子ども子育てのサービス事業の計画の中に入ると思い、 進めているのか、これはこれとして、サービス事業の話ですので、小学校の連携についてのカリ キュラム、マネジメントのあり方とは別にして、別のプランになるのか、そのあたり、今年度中 の作業になると思いますが、大筋でどういった方向性で目指しているのか、教えていただけたら と思います。

### ○田中会長

担当課よろしいでしょうか。

### ○又賀課長

ご意見ありがとうございます。山下先生からご質問、ご指摘等いただいたところでございます。そうした中で、この会議に望む前段として、いろいろな取り組みについて検討し、タイミング的に難しいとも理解しております。可能であれば、益田市独自で今後検討できるものがあれば、少し盛り込んでいけたらと考えているところでございます。様子を見ながらということになるかとは思いますが、今回骨子案ということでご提案させていただいておりますので、そういったところも盛り込んでいけたら検討してまいりたいと思います。

# ○山下委員

ご不明な点が多い中、ありがとうございました。そうしますと、幼児教育無償化が 10 月にスタートしており、無償化に絡めた問題が出てきた時点で、今年度中に事業計画を再度検討する、という風に見てよろしいでしょうか。

# ○田中会長

これは、それらを踏まえてもう一度検討するということでよろしいですね。

# ○又賀課長

これにつきましては、次回という形になるかもしれませんし、今年度中にはそうしたことを踏まえたものということで、お話をさせていただく機会を設けてまいりたいと思います。

## ○山下委員

ありがとうございました。

#### ○田中会長

その他なにかございませんでしょうか。

#### ○溢田委員

資料 3-2 の 12P の第 2 期計画に向けての課題の中の、「隣近所との付き合いは希薄化しているものの、「危険な遊びを見つけたら注意してほしい」「子どもが犯罪や事故に遭わないよう、見守ってほしい」など、地域での見守りへの期待は大きくなっています。」のところで、要望があるのですが、だいぶ前に東京で通学時に起こった悲惨な事件を受けて思ったのが、警察署に協力をしてもらい、通学時に巡回をしてもらえたらと思います。小学生が登校の時にボランティアの方が付き添っているのを見ると、なかなか高齢者の方が多くて、難しいところもあるのではないかと思います。なので、できたら巡回程度でいいので警察と連携を図っていただいて、子どもたちの安全を守れるようお願いしたいです。以上です。

# ○田中会長

ありがとうございました。子どもたちの安全確保に向けて、関係機関と連携を取りながら、進めていっていただきたいというご意見でした。これについては、ご意見を伝えたという形でよろしいでしょうか。関係機関において、保護者の方の思いとして大切に伝えさせていただけたらと思います。

#### ○田中委員

公民館において、児童の登下校時の安全についてどんな取り組みをしているかということなの

ですが、駐在所に警察官が1人しかおらず、1人にすべてパトロールをしてもらうことに了解が得られないのではないかということで、現在言われているのが、ながら見見守りです。下校時に色んな農作業をしている人が、下校の児童の見守りをしていただくということが、推奨されています。特に下校時間はバラバラのため、なかなかボランティアで登下校をついていくというのは難しいです。すべての公民館ではありませんが、私の公民館では、小学校の下校時間を各自治会に情報提供をしています。したがって、特定の人だけではなく、地域ぐるみで何かの作業をしながら、子どもを見守るという取り組みをしておりますので、ご参考にしていただけたらと思います。

### ○田中会長

ありがとうございました。行われている情報の提供を踏まえて、今後またさらに安全確保できるように努めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。 そのほかございませんでしょうか。

### ○高島委員

色々な形で児童クラブは、これからニーズが非常に高くなると言われたり、考えていかないといけないことが多い中で、事業計画では、保育園や学校教育はしっかり考えられているなという思いと、放課後の子どもについてもしっかり考えておられますが、計画に向けての課題を見ていても、支援を必要とする子どもが児童クラブに増えてきておりますが、支援員の確保ができるかというとなかなかできないのが現状です。4~6年生の高学年でなぜ児童クラブが必要かというと親御さんが働かないといけない状況で、支援が必要な児童が増えてきているためであると考えます。支援員の働き方を考えていかないといけないと若い支援員が働ける職場づくりができていないのが現実で、子ども教室も同じ状況です。現在、社会教育課と一緒に連携会議を持たせていただいており、支援員たちもボランティアハウスと一緒にやっていきたいという気持ちがありますが、ボランティアハウスも人材確保ができないという状況です。また、受け入れ児童は増えていくのに開設場所が確保できないというのが、悪循環になっていると感じております。次への課題に向けては、児童クラブなど放課後の子どもたちのニーズが高くなるということであれば、しっかりと考えていただきたいなと感じております。

#### ○田中会長

ありがとうございました。担当課からなにかございますでしょうか。

#### ○又賀課長

ご指摘がありましたように、先ほどのアンケートの内容を見ていただきますと、児童クラブに対する要望が増えております。また、ボランティアハウス等の体験を中心とする事業についても傾向が出てきておりますので、ご指摘のとおり、人材不足が多々あると思っております。その中で、担当部署、教育委員会、福祉環境部が連携をしながら、事業としても整理をしていくことが必要だと思っております。整理をした中で、重点的に子育て支援など、子どもの居場所づくりを含めたものをしっかり考えていく必要があるだろうなと思います。今回、益田市独自のものについても計画の中に少し盛り込めたらと、担当課としても思っているところでございます。特別な支援が必要な児童についてのお話もありました。また情報についてのお話もありましたけれども、そうしたものを網羅したもの、組織的なこともあるかと思いますが、教育委員会、福祉環境部として整理できたらと思います。

#### ○田中会長

ありがとうございます。是非ともよろしくお願いします。その他なにかございませんでしょうか。一旦、休憩をはさませていただきます。10分間の休憩です。

#### 一10 分間休憩一

#### ○田中会長

お疲れ様です。皆様お揃いですので、再開をさせていただきます。4番目の議事に入りたいと

# (4)第2期益田市子ども・子育て支援事業計画に係る量の見込みについて

### ○田中会長

この考え方と説明また変更点について、担当課にてご説明をお願いいたします。

#### ○石田課長補佐

私の方から資料 4-1 の説明に入る前に、まず第2期子ども・子育て支援事業計画の策定における「量の見込み」について、資料 4-2、4-3 を用いて説明させていただきます。

まず、資料 4-2 についてとなります。1ページ目をご覧ください。「1 基本的な考え方」となりますが、この計画については、子ども・子育て支援法において、基本指針に即した計画を作成することとなり、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと、それに対応する提供体制の確保の内容や実施時期について定めることとなっております。このことから、今回の計画では、人口構造や昨年 12 月に実施しました保護者に対するアンケート調査の内容を基礎データとして、量の見込みを推計し、具体的な目標設定を実施することとなります。

5 ページ目をご覧ください。ここでは、全国共通で「量の見込み」を算出する項目として、1 から 11 の項目が示されております。この 11 の項目に係る算出方法が、6 ページから 77 ページに示されており、その算出方法を元に算出した内容を資料 4-3 にまとめております。算出方法について、項目ごとに違いはありますが、基本的な流れを簡単にご説明しますと、まずアンケート調査結果から年齢ごとの「家庭類型」の「人数」と「割合」を算出します。その後、項目ごとに「家庭類型」に「利用意向率」と「年度別の推計児童数」をかけて算出するといった流れになります。本来であれば、国が示す算出方法について、1 から 11 の項目の全てをご説明すべきとは思いますが、時間の関係もありますので省略させていただき、国が示す算出方法ではなく、独自に補正した内容とした事業について、資料 4-1 でご説明させていただければと思います。

また、資料 4-2 の 78 ページから 80 ページについては、第 2 期の事業計画の策定に係る基本指針の改正内容等となり、これらの改正内容を加味した計画を作成する必要があります。

続きまして、資料 4-3 についてです。2ページから 10ページについては、先程資料 4-2 でご説明しました 11 項目の項目の内、「利用者支援事業」を除いた項目について、国の算出方法を用いて、益田市における人口推計やアンケート調査結果を元に算定した見込み量をまとめたものとなります。また、11ページには、推計人口表を掲載しております。2018 年までは「実績値」となり、2019 年以降は「推計値」となっています。「推計値」ではありますが、今後 5 年間の児童数についても減少傾向となっていることが見て取れるかと思います。

今回の計画につきましては、この減少する児童数に対しての計画となりますので、ご承知いただければと思います。これから資料 4-1 の量の見込みについて各担当からご説明いたしますが、補正をした内容のみご説明させていただきますので、よろしくお願いします。

まずは、教育・保育事業から説明いたします。

#### ○都野守主任主事

教育・保育事業ですが、教育・保育施設の保育の量の見込みと確保体制につきましては、実態に即した値に近づけるために、国の手引きによる数値の値ではなく、補正をかけることにより、量の見込みを算出しましたので、ご説明いたします。量の見込みの算出方法については、0歳、1~2歳、3~5歳の各年齢別の人口数における1号、2号、3号認定の各年齢別児童数の割合を算出しました。この割合を2020年以降の推計人口数を乗して、推計園児数を算出しました。2020年以降の推計人口数は資料4-3の一番最後に載っている推計人口表を用いて算出しました。確保数につきましては今年の7月時点の各施設の利用定員数から算出しました。

## ○水津課長補佐

続きまして、放課後児童健全育成事業の量の見込みの説明をさせていただきます。こちらにつきましては、国の手引きによる算出方法での量の見込みでは、実態との数値に差があるため、過去の実績に基づいて算出した数値を補正値とさせていただきました。算出方法につきましては、過去5年分より、児童クラブ申込者数と児童数から各年度の利用希望率を算出しました。次に、

利用希望率の前年度との増減値により、平均増減率を算出いたしました。平均増減率については、 低学年だと 1.22%、高学年だと 1.64%の数値となりました。先ほどの平均増減率を前年度利用 希望率に加算した数値を当年度利用希望率とします。例えば、令和元年度の低学年の利用希望率 が30%であれば、その30%に平均増減率の1.22%を加算して令和2年度の利用希望率を31.22% としております。ただし、令和4年度から前年度と同率で計算をいたしました。これにつきまし ては、現在国は今後5年間で女性の就業率80%を目指して、児童クラブの整備を進めておりま すけれども、益田市においては、既に女性の就業率が85%を越えています。しかし、今回のア ンケートにおいても今後の就労意向についての回答結果より、就労を希望している女性もいるこ とから、今後3年間程度については、就労する女性の増加に合わせて、児童クラブの利用希望率 も増加すると見込みましたが、一方で、子育てや家事に専念したいとの回答があることを踏まえ ると、その後においては利用希望率については増加し続けるのではなく、横ばい傾向になるので は、ということで見込みました。以上の見込みにより算出した各年度の利用希望率と推計児童数 より、ニーズ量を算出しました。続きまして、確保数についてですが、女性の就業率の増加が見 込まれるところではありますが、一方、今後において児童数の減少も見込まれることにより、令 和2年度時点の523の数値を維持したいと考えております。今回、低学年と高学年でそれぞれ確 保数を算出することになったのですが、今後も年間のニーズ量の平均値を全体の確保数より按分 した数値となっておりまして、高学年についてマイナスになっているところもありますが、学年 によって確保数を設けているわけではありませんので、ここにつきましては、あくまで全体の高 で調整をすることとなります。以上で、放課後児童健全育成事業の量の見込みの説明を終わりま す。

#### ○石田課長補佐

資料の訂正をさせていただけたらと思います。放課後児童健全育成事業の次の子育て短期支援 事業、ショートステイ事業についてですが、対象年齢が0歳~5歳と書いてありますが、小学校 就学児童まで対象となりますので、小学校就学児童までということで修正をさせていただけたら と思いますので、よろしくお願いいたします。

#### ○内田所長補佐

地域子育て支援拠点事業についてご説明いたします。現計画の中では、全体利用数を掲げておりましたので、量の見込みと確保数の両方について補正をかけております。そこに書いておりますように、現計画では1,500人として親子の総数を計算しておりましたが、次の計画では児童が0~2歳というところで、750人という形であげております。量の見込みについてですが、保護者の就労等も考えますと、総括表でニーズ量としてあがっている数値をあげるのは難しいので、補正をかけることとしました。現計画のアンケート時のニーズ量の数値と実績の数値比較いたしまして、そのパーセンテージを今回の推計ニーズ量に掛けた数値をあげさせていただいております。以上です。

# ○都野守主任主事

次に、一時預かり事業については、実態に即した値に近づけるために、補正によって量の見込みを算出しました。3つの項目にわけて量の見込みを算出しましたのでご説明します。

事業名:幼稚園における在園児を対象とした一時預かりについてですが、補正による量の見込みの算出については、幼稚園における預かり保育の年間利用延べ人数を実施施設の園児数で割って、園児一人当たりの年間利用数を算出しました。H28、29、30年の各年の1人あたりの年間利用数の平均値を算出し、該当年代の推計園児数に平均値をかけて、推計利用延べ人数を算出しました。確保数についてはすべて対応できたと考え、量の見込みをもって確保数としました。

事業名:一時預かりほか2号認定による定期的な利用につきましては、先程の幼稚園の在園児を対象とした一時預かりを除いた、一時預かりの量の見込みについて算出しております。算出方法については、先ほどの在園児対象の一時預かり事業の補正による量の見込みの算出方法と同じで、幼稚園を除いた保育所等における一時預かり保育事業の年間利用延べ人数を実施施設の園児数でわり、園児一人当たりの年間利用数を算出しました。H28、29、30年の各年の1人あたりの年間利用数の平均値を算出し、該当年代の推計園児数に平均値をかけて、推計利用延べ人数を算出しました。右の四角の中に算出した平均値2.2としていますが、計算上では平均値を2として量の見込みを算出しております。

事業名:一時預かり他(上記以下外)につきましては、表の数字に誤りが2点ありましたので、口頭で修正をさせてください。1つ目は2020年度の補正値「3330」を「3339」に修正をお願いします。2つ目はその下の2020年度在園児対象型以外「3245」を「3254」に修正をお願いします。量の見込みの補正につきましては、すでに算出した在園児対象型を除いた一時預かりとファミサポ事業の量の見込みを合算したものを補正値としてあげております。ファミサポ事業の量の見込みについては、過去4年間の $0\sim5$ 歳児のファミサポ利用実績の平均数を算出し、量の見込みとしました。平均数は85としております。確保数につきましては、在園児対象型を除いた一時預かりの確保数のあとに記載してあるファミサポ事業の確保数を合算したものを記載しております。ファミサポの確保数については、 $0\sim5$ 歳における確保数を分けることがむずかしいことから、ファミサポ事業の確保数をそのまま加算しております。

病児・病後児の量の見込みの補正につきましては、平成30年度の病児保育利用対象年齢の児童のうち、平成30年度の病児保育を利用した児童数の割合を算出しました。算出した割合を病児保育利用対象年齢の推計人口数にかけて、推計利用児童数を算出しました。確保数については12月、25日開所し、定員の6人を受け入れたと計算して1800としました。以上です。

## ○内田所長補佐

ファミリー・サポート・センター事業、子育て援助活動支援事業についてご説明いたします。この事業について、アンケートからニーズが上がってきておりませんので、過去の実績から確保数と量の見込みを算出いたしました。確保数の内容については、そちらに記載してありますように、提供会員さんと両方会員さんの減少に伴って、確保数が少し減少しております。量の見込みについてですが、これも過去の実績から小学生の利用を算出しております。先ほどもありましたけれども、ファミリー・サポート・センター事業の中で、年齢を分けて確保数を算出するのがなかなか難しいところで、全体数を確保数としてあげさせております。

それから、そこにも記載しておりますけれども、国基準の単位が週単位となっておりましたが、 全体的な援助数が少ないため、年単位で引き続きご報告させていただこうと思っております。以 上です。

#### ○山崎係長

妊婦健康診査事業についてです。量の見込みですけれども、推計人口表における 2021 年度から 2024 年度の 0 歳児の推計値から算出しております。当該年度の妊婦の見込み人数を次年度の 0 歳児の推計値としております。回数については 2015 年度から 2018 年度の受診回数の平均値を 見込み人数に掛けたものとしております。

続きまして、乳児家庭全戸訪問事業についてです。これにつきましても、量の見込みを推計人口表における 2020 年度から 2024 年度の 0 歳児の推計値から算出しております。端数は切り捨てにしております。提供体制については子ども家庭支援課母子保健係の保健師 5 人、看護師 1 人及び助産師 4 人、2019 年度の職員配置の基準をしております。

続きまして、養育支援訪問事業についてです。量の見込みについては、2015 年度から 2018 年度の養育支援訪問の実績を平均値 48 人から算出しております。件数は増加しており、今後も増える見込みがあることから 50 人といたしました。提供体制は子ども家庭支援課の専門職 14 人、2019 年度の職員配置を基準としております。

## ○盆子原課長補佐

最後になります、要保護児童対策地域協議会事業についてです。国の手引きには、ニーズ調査によらず推計することで、国の手引きから出た数値はありませんので、こちらで量の見込みを出しております。見込みとしましては、要保護児童対策協議会の延べ登録者数を見込み量として、算出しております。近年、登録者数が増加傾向ですので、推計人口としては児童が減少する見込みではありますけれども、5年間同数として見込んでおります。登録者数の参考値といたしましては、平成30年度の延べ登録者数の端数を切り捨て、140件として5年間見込んでおります。提供体制といたしましては、見込み量に対応するため2019年度当初の職員配置を基に記載しておりまして、社会福祉士、保健師、臨床心理士等の6人体制で、実施機関は直営として記載しております。以上です。

# ○田中会長

ありがとうございました。量の見込みの基本的な考え方と補正のあった各事業の実態に合った 補正数値というかたちでご説明をいただきましたが、これにつきまして、何か皆様の方からご意 見ございましたら、お願いしたいと思います。

### ○山下委員

先ほど申し上げた意見の中のことなのですが、病児・病後児保育事業の補正値の出し方について、資料1-④12Pのところで平成27年度から平成30年度までの量の見込みと実績が出ております。過去の実績を見ますと、量の見込みは国の手引き通りということで、子どもの減少に合わせて平成27年度500に対して、平成30年度は470と減少させて計画を立てているのですが、実績を見ますと、平成28年度に病児・病後児保育の実績が231名、平成29年度が383名、平成30年度は計画を1名上回って471名となっています。実施の状況においても具体的に日赤の敷地内での実施ということで利用者数については増加しているという風に書いてあります。先ほどのアンケートでは、今後利用する見込みが過去4年よりも減少していたという形になっておりますが、保護者としては、病児・病後児がでても利用する見込みはないとしていても、実績として伸びてきているのが実情だと踏まえた場合に、この実績の見込みで、補正値ですけれども、国の手引き通りに減少させているという数値の出し方はこれでよろしいのかどうか。結果的に確保数はとても大きいので、実害は何も出ないとは思いますが、事業を実施している方たちに対する配慮、益田市としての位置づけを考えたときに、今後も実績数が伸びるとみているのか、伸びているけど確保はできているのか、逆に実績は減少するとみているのかということで、実績のデータと計画に矛盾があると思いますが、いかがでしょうか。

#### ○田中会長

ありがとうございます。担当課いかがでしょうか。

#### ○石田課長補佐

実績と計画が矛盾しているということですが、担当課の方では、人口推計を基にこういった数値を算出したということになります。たしかに実績の方は平成29、30年度と伸びてきているところであります。実績と人口推計から見てどのような計画を立てるかどうか悩んでいるところで、現在、人口推計を基に計画を立てているということになります。このことにつきましては、このまま減少させていいのか検討させていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

#### ○山下委員

ありがとうございました。課題の方に定員を超える利用申し込みがあることから対応に苦慮しているとありましたから、そういった点について配慮を別のところでされていればと思いました。ありがとうございました。

#### ○田中会長

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。基本的には人口推計を重視した計画でしたが、 山下委員からのニーズを踏まえて適正な数値を出していくのかというご意見もありましたので、 該当する事業がありましたら、再度検討していただけたらと思います。

それではよろしいでしょうか。以上で議事は終了しました。 次回の開催について石田課長補佐お願いします。

#### ■その他

### ○石田課長補佐

ご指摘ありがとうございました。次回の開催につきましては、計画において、11 月頃とお示しをさせていただいていると思います。詳しい日程については、決めておりませんが、開催 1 月前には皆様にはご案内したいと思いますので、よろしくお願いいたします。その際には議題の方は今回事業計画の概要についてお示しさせていただいております。次回につきましては、内容の素案をお示しし、今後の計画においてご意見をいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

# ○大谷主任

田中会長様、議事の進行ありがとうございました。以上を持ちまして、第20回益田市子ども・子育て会議を終了いたします。本日は、長時間に渡りご審議いただき有難うございました。